

平成28年度 城東区区政会議 地域福祉部会（8月）

日時：平成28年8月29日

開会 19時00分

（伊東部会長）

皆さん、こんばんは。雨の中お出ましにくい時間にご出席いただきまして、ありがとうございます。ただいまより、平成28年度城東区区政会議地域福祉部会を開催いたします。まず、初めに、事務局より事務連絡ありますので、よろしくお祈いします。事務局どうぞ。

（縣課長）

皆さん、こんばんは。総務課長の縣でございます。地域福祉部会の開会に当たりまして、事務連絡をさせていただきたいと思ひます。

まず、本日の手話通訳の方をご紹介させていただきます。手話通訳を担当いただきますのは、城東区手話サークルひだまりの皆さんです。委員の皆様におかれましては、ご発言に当たりまして、マイクを通して、少しゆっくり目に話していただければ幸いです。マイクにつきましては、区の職員がお持ちいたします。

次に、区政会議は公開の会議でございます。報道機関に写真撮影を許可しております。また、議事録を作成する必要があるため、会議を録音させていただいております。さらに、本会と同様にユーストリームによるライブでのネット配信を行っております。ご了承のほど、よろしくお祈いいたします。

本日の出席者でございますが、委員の皆様につきましては、事前に名簿をお送りさせていただいておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、区役所でございます。最初に、区長の奥野からご挨拶申し上げます。

（奥野区長）

皆さん、こんばんは。区長の奥野でございます。本日はお忙しい中、また、足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日は地域福祉部会ということで活発な議論をお願いしたいと存じます。よろしくお祈いいたします。

7月の本会では、来年度区政運営方針の方向性につきまして、たくさんのご意見を頂戴しました。地域福祉部会の関係では、こどもの貧困対策、こども食堂について、また、高齢者や障がい者の方にとって、バスが重要であること。あるいは、災害時、要援護者のアンケートに関する周知など、さまざまなご意見を頂戴いたしました。本日は、本会でのご意見を踏まえまして、さらに掘り下げていただきまして、福祉の面に関しましてご意見をいただきたいと思いますので、どうぞ、よろしくお祈い申し上げます。

（縣課長）

ありがとうございます。

次に、副区長の奥野でございます。

(奥野副区長)

奥野でございます。よろしくお願いいたします。

(縣課長)

そのほか、関係課長も出席させていただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、本日お手元に配付させていただいております、資料を確認させていただきたいと思っております。まず、こちらの資料で、別紙1は、事前に送付させていただいております、部会の名簿でございます。別紙2は、本日の配席図でございます。なお、あらかじめ、事前に欠席のご連絡をいただいた方につきましては、席札を外しておりますので、席順に若干変更が生じておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、資料1につきましては、事前に送付しております、区政会議、7月に開催いたしました本会での意見、質問への区の考え方をお配りさせていただいております。資料2、3、4につきましては、前回の本会で配付いたしました29年度の方向性と資料集、28年度の運営方針でございます。それから、資料5につきましては、ご意見シートでございます。

さらに、お手元のほう、こちらですね。城東区区政会議かわら版という1枚物の資料を配付させていただいているかと思っております。こちらのかわら版につきましては、区政会議について、区民の方の認知度が26%にとどまっておること。また、以前実施させていただいた委員の皆様アンケートにおきまして、委員として、議事の内容を地域等に情報提供できているかという質問に対しまして、40%弱の方が、なかなかできていないというなお声もいただいております。そこで、区政会議の情報発信ツールの一つといたしまして、このたび、かわら版という形でわかりやすくまとめたものを作成させていただきました。今後、各会議における意見などについて、定期的に発行させていただく予定ですので、区役所において配布を行うとともに、各地域、団体における情報発信の際にもご活用いただければ幸いに存じます。

さらに、こちらの資料。地域における要援護者見守りネットワーク強化事業（概要）ということで、ゼムクリップでとじているかと思っておりますけれども、内容につきましては後ほど説明をさせていただきます。

資料の確認は以上でございます。

では、部会長よろしくお願いいたします。

(伊東部会長)

はい。それでは、議事に入りたいと存じます。

まず、本日の進行を説明いたします。平成29年度運営方針の方向性について、事務局より説明していただき、論議に入ります。その後、8時30分をめぐりに会議を進め、延長があらましても、9時には終了したいと存じますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

それでは、事務局よろしくお願いいたします、説明してください。

(長瀬課長)

総合企画担当課長の長瀬でございます。

お手元の資料1につきましては、先日の区政会議でご意見をいただきました事項と、それに関する区の考え方でございます。本日の議論の参考としていただければと思います。また、

資料2から4につきましては、先日説明をさせていただいたところですが、こちらのほうも見ながらご議論をいただければと思います。本日は、福祉部会でございますので、こちらの資料2の方向性につきましては、経営課題2を中心に。資料2のほうは、下にページを振っておりますけれど、2ページを中心に。また、資料4、こちらの城東区運営方針の資料のほうでございますけれども、これも経営課題2を中心にとということでございますので、13ページ以降を中心に、もちろん、この施策以外にも含めてご議論いただければと考えております。こちらも見ながらご議論のほうを頂戴できればと考えております。

さて、先日のご意見の中でも、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業につきまして、ご意見をいただいておりますので、冒頭、お時間をいただきまして、改めて、事業の概要や名簿をどう活用していくかといった点につきまして、保健福祉課長の犬熊からご説明をさせていただきたいと思っております。

お手元のクリップでとめております、こちらの、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（概要）と、後ろに2件ついておりますので、そちらのほうをご覧くださいませでしょうか。

（犬熊課長）

保健福祉課長の犬熊でございます。

本日、机の上に置かせていただきました、地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業（概要）という資料でございます。この間、区政会議でも見守りネットワーク強化事業のことは何度かお話には出ております。この事業は昨年度から、大阪市全区で社会福祉協議会に委託して行われておる事業でございます。ただ、この事業の全体像、また、今、各地域に要援護者の名簿を配付しておるところですけれども、どのように活用していったらいいのかわからないというお声も多ございますので、改めて、この間の取り組みをまとめた資料を用意させていただきました。

まず、概要から説明させていただきます。1枚目のところに網掛けで機能1、真ん中から下に機能2、機能3と網掛けのところがございますけれども、この事業は三つの機能というか、事業から成り立っております。まず、機能1がメインの要援護者名簿に係る同意確認・名簿の整備、そして、その地域団体への情報提供になります。地域で把握されていなかった要援護者を災害時のみでなく、平時の地域における見守り活動の対象者としていくことで、要援護者の存在や地域における課題に気づき、その対応について検討し、地域での見守り、支え合いを推進するということを目的に進めております。対象者が大阪市避難行動要支援者名簿に掲載されている避難行動要支援者で同意のあった方とありますが、大阪市避難行動要支援者名簿というのは、もともと、区役所や消防に整備されております。重度の障がい者の方、一定以上の要介護の方の高齢者の名簿がもともとあるんですけども、それを本人さんの同意をとって、日ごろからの見守りのために地域に提供していこうというものでございます。昨年度は、高齢者の要介護3以上、認知症自立度Ⅱ以上の方を対象に実施ということで、まず、高齢者から、昨年7月にお手紙を送らせていただいて、「あなたの情報を地域に提供してもいいですか」ということを伺ったところでは、

情報を提供する地域団体等というのは、チョボで三つありますけれども、見守り活動を行う

主要な団体として区が認定する地域団体ということで、主に、地域活動協議会を想定しております。協定を結んで名簿を今、全16校下に配付したところでございます。及び民生委員、児童委員については、全民生委員・児童委員にこれは協定なく、お渡ししておるところでございます。そのほか、要望のある団体にもお渡しすることができるような中身になっております。

機能2が、見守り支援ネットワークによる孤立世帯等への専門的対応ということで、いろいろ問題のあるご家庭については、社協のほうでいろんな支援を行う。

そして、機能3が認知症高齢者等の行方不明時の早期発見ということで、この間、地域の方にもご協力いただいて、認知症で徘徊された方について、メールで近隣の方や地域役員の方にそのデータをお送りして、探してくださいねという取り組みでございます。ただ、28年7月現在、協力者の方はたくさん、356人集まったんですけども、対象となる認知症の方はまだ登録は進んでなくて、10人不足でございます。

裏面をあけていただきますと、要援護者の見守りネットワーク強化学業のうちの、機能1をより詳しくご説明をしておる資料でございます。要援護者名簿に係る同意確認・名簿整備の平成28年度の取り組みということで説明をさせていただきます。平成27年度は高齢者を対象に、先ほど、申しましたように進めていきましたが、平成28年度、今年度は障がい者の方を対象に次のとおり取り組みを行おうとしております。

対象者は、今年度は身体障がい者の方、障がい者の方といいますが、身体障がい、知的障がい、精神障がいとあるんですが、今年度は、そのうちの身体障がいの方の1・2級、重度の身体障がい者の方2,000人に、昨年と同様の案内を本人さんに送って、同意を取っていく予定にしております。あわせて、高齢者の、転入して来られた方とか、新たに要介護になられた方、昨年、同意を取れなかった方にももう一度送らせていただいております。

2に今年度の予定とありますけども、昨年と同様のやり方で通知を今、送っておりまして、9月から12月にかけて、回答のなかった方とかも訪問させていただいた上で、また、本年度と同様、年明けてから、その名簿を各地域のほうにお渡ししていけるのかなと考えております。

中ほどに参考と書いてございます。同意確認の対象者は、大阪市の名簿に掲載されている方ということで、マルが三つございます。高齢者は昨年、先ほど申しあげました要介護3以上の方等で、右に書いてありますように、平成27年度にもう既に実施した。障がい者の方については重度障がい者ということで、身体障がい1・2級の方は平成28年度に実施。それより、下の知的障がい者A、精神障がい者1級、視覚障がい・聴覚障がいの3・4級の方等々、あと、難病の方については、来年度同じ取り組みを実施する予定で、都合3カ年で全ての同意確認を終えていく予定にしております。

次の資料に移ります。次のページが高齢者の方で、この間、進めてきた名簿確認の数字でございます。各16校下に分けて数字をとっておりますが、まず、一番左の要援護者対象者数というのがお手紙をお送りした要介護3以上の方、または、認知症の方の数字で、総計が4,727名。これが区とか消防の持つておる名簿の実数でございます。このうち、真ん中で、同意を得た方の地域への情報提供者数は1,372、結構、かなりの方、拒否されている方

もおられるのかなと思います。

参考に右側につけてますのが、城東区の高齢者がどのぐらいいるのかということで、ご参考でつけております。直近の国勢調査の数字がまだ出ておりませんので、一番右側に22年の国勢調査の校下別の数字を載せております。それが総計3万6,210人ですが、今の高齢者の推計人口は、その横にありますように4万2,000人を超えておるとおられますので、各校下のお年寄りの数も、これにちょっと若干増やした数というふうに思っていたらいいと思っております。

このような形で、取り組みは進んでおりますけれども、実際には、お渡ししている名簿というのは、たくさんいる高齢者の方のごく一部というふうに思っていたらいいと思っております。各校下、数十人から百名台になっておるんですけども、今、各地域からよく聞かれますのが、この人ら、全て訪問せなあかんのかとかいうことをよく聞かれますが、実際には、この数字の中でさらに施設に入ってる方もたくさんいらっしゃいます。その校下に例えば、特別養護老人ホームとか有料老人ホームとかがあるところは、その3分の1ぐらいは、もうそういった施設に入ってる方なので、在宅でこの数字に入っている方というのはそれほど多くないと思えます。また、既に、高齢者マップをつくっておられるところでしたら、もう大部分は既に知っているよという方だと思います。ですから、まず一つは、今ある、今地域で把握されている高齢者の情報の確認をまずしていただくというのが基本的なお願いになります。その上で、この人、地域で把握してないわという方につきまして、何らか働きかけをしていただけたらなと考えておるところです。

ただ、オール大阪であちこちから意見が上がってますのが、何もなく、いきなり行かれへんわということがよく言われています。そこで今ちょっと区で考えていますのは、例えば、名刺のようなものをつくって、区と社協とそして連名で地域の方、行かれる方のお名前が三つ入るような名刺をつくって、区と共同の事業でちょっと訪問させていただきましたというように言える形をつくるとか、大阪市福祉局のほうで今考えてますのは、来年度予算になりますけれども、訪問するに当たってのグッズですね、やっぱり手土産がないとなかなか行かれへんという声もあるようで、そのあたりもちょっと本庁のほうは考えておるようでございます。そういったことも含めまして、ちょっと、これから、アタックの仕方とかは各地域の皆様とご相談させていただきながら進めていきたいと考えております。

また、本年度、障がい者のほうをやっておるんですけど、高齢者はともかく、障がい者はなかなか行きにくいわと。特に知的障がい、精神障がいの方のところに、なかなか行きにくいわというお声もいただいております。今、ちょっと考えておりますのが、障がい者の自立支援協議会という、区内の障がい者施設の団体があるんですけど、そこと連携して、障がい者団体の支援員の方、施設の職員さんと一緒に地域、要援護者の方を回るということもできるのかなと考えておりますので、そのあたりも、今後ちょっと相談しながら進めてまいりたいと思っております。

あと、ちょっと参考に、資料別につけておりますのが、認知症徘徊保護モデル事業というのもつけさせていただいております。これは今の、見守り事業とは関係ないんですけども、この場をお借りして報告させていただきます。

これは、大阪府警、大阪府の警察本部と連携して始めておる事業で城東警察から認知症で、徘徊で保護された方の情報を区役所がこの5月からもらうようになりました。行方不明になられて、保護されたお年寄りの方、結構たくさんおるといのは聞いておったんですけども、5月1日から、このモデル事業が始まって、区役所に報告いただいている数が3カ月間で42件の方が報告されております。町別で3カ月間のデータをとっております。ただ、1年間たたないと傾向わからないと思うんですが、今の傾向としては、上にありますように、女性が多い、そして、ケアマネジャーありというのが32件ですけど、大部分の方は、もう既に介護保険のサービスを受けておられる。でも、徘徊が防げなかったという傾向が明らかになっております。この42件の水面下には、近隣の方が、おばあちゃん家へ帰りや言うて、家へ戻してもうたケースがこの数倍あると思われまので、実際には、徘徊されている方というのは非常に多いという実態があるかと思えます。

そして、もう一枚ホッチキスどめで用意させていただいております資料は、介護保険制度改正に伴う新総合事業の創設についてという資料で、前回の会議でご質問のあった総合事業について、大阪市はどのような取り組みになっていくのかという質問がございました。先般、大阪市のホームページのほうで、今、意見公募を行っておるところですので、その資料をご参考に付けさせていただきます。こちらのほうはまた、ご参考にご覧になっていただいたらよろしいかと思えます。

私からは以上でございます。

(伊東部会長)

大熊課長、ありがとうございました。

それでは、これより議論に入ります。ご意見のある方はどなたでも結構ですが、挙手をして、お名前を名乗って発言してください。

川上委員さん、どうぞ。

(川上委員)

公募委員の川上です。

前回の本会、初めて、新しい、この新庁舎に來させてもらって気づいた点、それから、これは要望として早急にやっていただきたいというお願い込めて言わせてもらいたいんですけども、この新庁舎の中の廊下と、この区役所の前の歩道に点字ブロックが付いてないんですよ。区役所の東側の交差点、前回信号機がないという意見がありましたけども、この交差点を越えたところからはちゃんと付いてるんですよ。そもそも、ここに新庁舎ができる、この地に移るとい、区役所が移るといことはもう初めからわかっていたことだと思うので、オープンしたのが、今年の春でしたけども、今日からオープンですっていうときには、もう、元来ついていないといけないもんだと、僕は認識しているんですけども、どういう経緯でそういうふうになったのかということをお聞きしたいのと。それともう、早急に設置していただきたいというお願い。

それと、前回、本会議のときに、今言ってた東側の交差点、信号機も横断歩道もないから危険だという意見がありましたけども、それとあわせて、音声の信号機を設置していただきたいということなんです。点字ブロックに関しての、ここはやっぱり付いていなかったら、

この入り口なんかも、我々、わからないわけで、やっぱり、視覚障がい者の方、いろんな方来られると思うので、だから、その辺、もう早急に改善していただいて、ちゃんと設置していただきたいというふうに思うんですけど。

(伊東部会長)

どうぞ。

(大谷課長代理)

城東区役所の太谷です。

川上さんからいただいたご意見について、ちょっとご回答させていただきます。総合庁舎ということで、3月14日にオープンして以来、視覚障がい者の方々から多くご意見いただいております。基本的には、早急に対応するようにはさせていただきます。ただ、ちょっと時間がかかっておるんですけども、できるだけ早急にはさせていただきます。それから、なぜ、こういうふうな形になっておるのかという経緯なんですけれども、都市整備局がこの総合庁舎を建てた折りに、建築基準法上、1本、視覚障がい者に対する路線を付けておったらいいというような形で、一応、総合案内、東のほうの交差点から北のほうの入り口に入って、総合案内のところまで、1本が点字ブロックが設置されております。そこから、先、総合案内ですので、そこから、区役所のほうなりが案内させていただいて、というような形のもとでつくられておるんですけども、実際には区役所、開庁時間、老人センターなり区民ホールなり、違っておりますので、そこら辺は早急に対応させていただきたいというような形で今、動いておる状態でございます。もうしばらくお待ちいただけましたらと、よろしく願いいたします。

(伊東部会長)

川上委員さん。

(川上委員)

歩道の点字ブロックの設置に関しては、大体いつごろっていうめどっていうのはたってるんでしょうか。それをちょっと聞きしたいんですが。

(伊東部会長)

いつごろできるんか。

(大谷課長代理)

できる限り、年度内、できるだけ早いうちにということで、今、やっております、ただ、工事というような形で入れなあかんで、いつという、お約束がちょっと今、できない状態なっております。

(伊東部会長)

一応年内。

(大谷課長代理)

できるだけ年内という形ではやらせていただきたいなと。年度内にはやらせていただきたいと思っております。早ければ、年内ということもあるんですけども、今、建設局なりとも相談しながら進めておりますので。

(伊東部会長)

一応、時期。そういう時期です。

(川上委員)

それと、その東側の交差点の信号機ですよね。それは、それも含めて、できるだけ音声の信号機もということもお願いしたいんですけども。

(伊東部会長)

音声の信号機も申請してるの、東側やな。

(大谷課長代理)

東側のちょうど区役所の、ちょうど東側の角になりますかね、それとも、1号線のところになりますか、どちらのほうに。

(川上委員)

角です。

(大谷課長代理)

ローソンのところですかね。ローソンがあるんですけども、そのの。

(川上委員)

はい。

(大谷課長代理)

あそこに信号機というような形では、今は。

(伊東部会長)

横断歩道やろ、あそこは。

(大谷課長代理)

横断歩道みたいな形で、できる限り、4方から来る車がそのまま通り抜けないような形での調整を警察さんにはお願いしたりして進めておるような状態でございます。

(川上委員)

信号機を設置するというのは難しいことなんですかね、そこに。

(大谷課長代理)

ちょっと、あの、信号機ということで設置するのは難しいということで、若干聞いております。

(川上委員)

できるだけ、我々、安心して歩けるように、できれば、音声の信号機も含めて設置していただけたらありがたいなというふうに思うんですけども、検討していただければというふうに。

(大谷課長代理)

いただいたご意見、また、区役所のほう。

(伊東部会長)

できるだけ反映してもらうように、お願いいたします。

はい、ほかに、どなたか何かご意見ございませんか。先日いろいろと本会議のほうでありましたんですけども、どうでしょう。

はい、どうぞ。

(上田委員)

公募委員の上田といいます。

前回出てました、こども食堂のことでちょっと状況を。7月からというふうにお伺いしてましたので、どんな様子なのかなということと。もう1カ所、成育のほうで、喫茶店の前に大きくこども食堂って出て、2カ所目ができたのかなというふうに思ったんですけど、多分、こども食堂というはっきりした規定のようなものはないんだろうなと思うんですが、1食300円っていうふうに書かれてたんですね。カレーとサラダで。300円だったらお弁当も買えるとか勝手に思いながら、それでも、温かいもの、これから、寒くなりますし、温かいものとか誰かと一緒にというのは大事なことだなと思ってるんですけど。何か、何も今のところは、補助の制度とかも何もないんですね。誰か、やりたい人が、こども食堂ですと言えば、そうなのか。少し、こどもの居場所づくりとあわせて、何か計画ができないかなというふうには感じているんですけど。

(伊東部会長)

事務局何かありますか。

(大熊課長)

今、教えていただきましたように、成育でも1カ所、三角公園の北側のところの喫茶店がこども食堂ということで銘打って、毎週土曜日ですかね、しておられるという情報は聞いております。ただ、地域と何か連携をとってるかといったら、今のところ、そうではないような感じで聞いておるんですが。

(高橋委員)

今、おっしゃったんですが、場所はわかってるんです。それで、今日、たまたま私、たまたま聞いたんですけども、何か、お店もそんなに、見た感じも広くないので、中へ入ったことないのでね。どうもそこがされるようであるとか、今もう、おっしゃって、してはるみたいな感じなんですけど、実際にはちょっとまだ、こちらには聞こえてないので、毎週土曜日とかおっしゃってたんですけども、喫茶店の場所はわかってるんですけど、実際、そこへ入ったことがないので、ちょっと詳細にはお答えできないんですけども。

(伊東部会長)

それは食堂か何かやってはるとこ。

(高橋委員)

普段は、普通の喫茶店。

(伊東部会長)

ああ、喫茶店。

(高橋委員)

はい。だから、今日、たまたま聞いてね。この部会に来るのでまた。地域活動のほうではちょっと聞いてないんですけどね。

(伊東部会長)

今、いろいろその問題であっちこっちあるんですけど、地活のほうでも、私のほうでも、いろいろとちょっと今、学校も、子どもさんがどんな時間がいいとか、どういうふうなのか、

環境をちゃんと調べてからやらんことには、結局無駄なことになって、あんまり、結局子どもさん来んと大人が来たり、来てもいいんですけどね。結局、ファミリー的な食堂にして誰でも入ってこれるようにせな、子どもさんだけとかいうとね、こないだも堺市でやってましたけど、子どもさんだけでは来ない。やっぱり、大人の人も、結局行ったら、認知症カフェでも一緒ですけど、そんなんやって思われてしまったら具合悪いんで、差別するんで。そういうやり方が、私も、大分あっちこっち勉強してるんですけど、スタートするのが難しいから。今、聖賢さんのところは、成育さんとやってるのは、日常喫茶店とか食堂やっておられるところが、その合間にやっておられるという、それが一番簡単なんですけど、実際、地活でやろうと思ったら、どこか会館とかそんなんやらないかんので。それにはボランティアさんとか時間帯とかいろんなことを精査して、やっぱり、スタートせんことには、何やかんやいうて、ぱっとやってしまって、やっぱり後、続かなかつたらどないもありませんし、これから、ちょっと、こういう問題、クローズアップしてきてますので、また、いろんな地活のほうでも考えていかれると思います。

今、高齢者のほうは、高齢者給食とかふれあい喫茶とか、いろいろできているからね。一応、子どものは、また、難しいんですわ。非常に、結局、ほんまに来てほしいような子ばかり寄せるのも難しいんです。だから、そこのところは、私も一遍学校始まったら学校とも話して、どういう時間帯でどういう。朝、食事してきてない子どもがあるんですよ、実際のところ。今、小学校なんかは給食が非常においしい給食になって、給食楽しみに来てる生徒が多いんですよ。だから、それもありますから、案外、世間的に知られて、あんまりこう、貧困で何も食べてないというようなことは少ないと思います。だから、そこの家庭の状況もありますので、ちょっと、ゆっくり。ゆっくりっていかんですけども、やっぱり、ちゃんと落ちついて議論してやっていかなあかんかなと、私は、そう思いますので。

大熊課長。

(上田委員)

聖賢のほうの状況は。

(大熊課長)

聖賢は月2回されてます。今、現在も継続されてますけど、人数がどんどん増えたとか、そんな感じではないですね。ただ、区といたしましては、いきなり、高齢者の食事サービスのような補助を打つのではなくて、当面はボランティア活動振興基金などの対象にして、立ち上げ資金を援助するとか、そういった形で様子を見ていきたいなと思っております。

区としての事業としましては、不登校の子どもさんの居場所づくりというのをちょっと始めてまして、そこをちょっと長瀬のほうから説明させていただきます。

(長瀬課長)

今、伊東部会長おっしゃっていただいたように、学校との連携という部分で、こども食堂というのではないんですけども、こどもの居場所づくりということで、不登校の生徒さんとかって、学校と連携しながら、今、今福の子ども・子育てプラザ中心にちょっといろんな場所とかいろいろ子どもさんの状況を見ながら検討していこうと思ってるんですけども、ちょうど先週、そこを一緒に運営していく事業者のほうをコンペというかで決めまして、これが

ら学校のほうと相談しながらどういう生徒さんにどういうケアというか、一緒にやっていけるかというのをちょうど始めていこうと思っております。

また、こどもの貧困会議ですね、この間、本会議の時に申しあげました、その辺の来年に向けて、どう広げていくかという部分につきましても、そちらのこどもの居場所づくりとか、今からやっていきまして、それとつなげていくような形で、これから考えていこうというふうに思っております。

(伊東部会長)

だから、今、学校とのやっぱりそんなんもありますし、学校始まってる間は、やっぱり、朝とかできませんでしょう。結局、土曜日とか、そういう学校の休みのときにやるのに、また、ボランティアさんの関係もあるからね。いろいろとよくしてから。

ほかに、どなたか何か。

藤澤委員さん、どうぞ。

(藤澤委員)

今、こどもの貧困の問題とか出てきたんですけど、この間のNHKのニュース7で貧困女子高生のことで、例えば、パソコンが買えないと。キーボードやったら1,000円とか安くありますから、そういうやつで、タイピングの練習をしたとかいうことでね。ちょっと報道しとったんですけどね。この子は、例えば、1,000円以上のランチを食べてるとかね。そういうツイッターがあって、ある保守系の参議院議員の女性の方が、いろんなツイッターということで、例えば、その子は大学受験を諦めたとかいうことで、奨学金があるやないかとかいうことで、あるんですけどね。実際に、奨学金は有利子で400万円とも600万円ともかかって、なかなか返済がしにくい、今の状態ですから、非正規の方もいますからなかなか返済がしにくいとかいうことがあるんですけど、そういうようなパッシングですかね、やっぱり、あるんですわね。

この間の、例えば、相模原の障がい者の事件もありましたね、やはり、精神障がい者の方の安楽死ということね、お金かかると、障がい者に対してはお金がかかるというような世間的な風潮がはびこったら大変なことやと。子どもの、さっきの貧困の問題でもありますので、そういう的、区役所とか市とか、研修とかいろんな講演会とか、いろんなことをされてもらいたいなとひとつ思います。

それと、相模原の事件なんですけど、精神疾患で入院してたと。措置入院でと思いますけどね。昔は、なかなか退院が、長期入院で退院がなかったんですけど、最近はある程度病状が回復すれば退院するとか。ただ、その辺の退院後の連携がどうなってるのか。国でも社会問題としてなってると思いますけどね。やはり、保健福祉センターにも精神科医、専門の保健師さんがいてると思いますけど、その連携がどうなってるかいうことを質問したいと思います。

それと、精神ということか、薬物依存症の方があると思うんですけど、やはり、入退院繰り返しか、刑務所に入所退所が繰り返して頻繁にあるということで、刑務所の場合やったら保護司さんがついてやっておられると思いますけど、先ほどの入退院の場合、その辺はどう連携されているのかということをも質問したいと思います。

以上です。

(伊東部会長)

藤澤委員さんの答え。

大熊課長。

(大熊課長)

まず、1点目の貧困の問題ですけど、講演会等、いろんな啓発等していかなあかんというのは、そのとおりでと思いますし、進めてまいりたいと思います。

2点目の精神障がいの方の措置入院された後のフォローの問題ですけれども、確かに、措置入院が終わって帰られたら基本的には病気が一定軽快されたということで、通常の生活に戻っていただくんです。そういった方を追跡調査みたいなことまでは、基本的にはしていませんし、あまり、し過ぎるとまたそれは人権侵害になると思いますので、基本的に、そんなずっと追跡することはないんですが、当然、戻って来られたらご家族さんとか、それにかかわった方がどうしようという相談に来られますので、そういった中で一緒に訪問看護を入れたりとか、そういった支援をしていくフォローはずっとしております。ただ、全件丁寧にならずと、状態が悪くなってないかとか、常時観察しているわけではないので、数も非常にたくさんの方が実は、精神障がいの方はいらっしゃるんですね。完璧に追い切れてない現状があるから、国のほうでも措置入院患者の退院後のケアのあり方というのが議論されているんだと思います。そんな現状です。

(伊東部会長)

どうも。

ほかに、どなたか、ございませんか。

大西委員さん。

(大西委員)

公募委員の大西です。

もう既に何らかの形で、もしかしたら、もう取り組みがされてるかもしれないんですが、こども食堂とか認知症カフェということで、地域の方々との交流も含めて、そういったしんどい方が集まれる場所、居場所づくりということで論議されているかと思うんですが、食料、フードドライブとかフードバンクとかいうのが、何かあるそうで、おうちの中に、賞味期限が切れてないもので抛出できるようなものが、もし出せる場所があれば、何かの機会にちょっと、区役所来るようなときとか、あと、例えば、期間を決めて、そういう取り組みをするとか。そういったことで、不要にしないというか、食料品を粗末にしないというか、そういったことで、必要な方に届けられるようなそういった取り組みが、もし、あれば、何か民間のスポーツクラブとかでも、年に1回とか、毎年そういう取り組みをされているところもあるそうなので、そういった取り組みが何らかの方法でできないでしょうか。

あと、前回のときにも質問があったと思うんですが、貧困の窓口というか、専門の方というか、保育士さんだったり、学校の先生方だったり、お子さんを取り巻く方、やっぱり一番、気にとめられると思うんです。そういった方の、この資料の中にもあるんですけど、保育士さんが集まらないというか、確保できないがために、定員が増やせないという実情が、実は

あるんですということで、回答もいただいているので、そういった非常に、何らかの方法で改善していただくような、できることがあれば、私たちも何かお手伝いしたいとは思っています。以上です。

(伊東部会長)

2点。大熊課長。

(大熊課長)

最初の、フードバンクのお話ですけど、城東区の社会福祉協議会が生活困窮者の相談窓口を設けているということもあって、社会福祉協議会ゆうゆうの中で職員同士で、とりあえずフードバンクをやろうという取り組みで食料を集めてはるというのは聞いています。ただ、今現在、その食料を必要とする人のニーズが把握できてないというか、そこまで大きくないので、まだ、内々でやっているような感じになるのかなと思っています。神戸のほうでは、生協さんとかが大々的に食材を提供して、こども食堂とか、そういったところにも提供されているというのを聞きますけども、ニーズが広がってくるようであれば、そういった外部の団体、企業さん、組合さんとの連携も考えていかなければならないのかなと考えているところでは。

それから、保育士さんの話ですけども、城東区、待機児童、大阪市でワースト2になっております。保育所、今現在も新しい保育所を公募しておるんですけども、なかなか手を挙げてくださる法人がない。土地が高くてなかなか建てられないというのものもあるんですけども、保育士が確保できないから、新しいのをつくりたくてもなかなか手が出せないという声も聞いております。保育士の確保をどうしたらいいのかというのは、各園とも本当に、シビアな問題で考えておられますけれども、大阪市もいろんな支援金を出したりとか、出産で子どもを預けたら働ける保育士さんを優先的に入所させるとか、いろんな取り組みも考えておるんですけど、なかなか決め手がないのが現状です。今のところそれだけしか、お答えできませんが。

(伊東部会長)

人材不足やな。結局そういうことになってしまうね。できるだけ、今、足りないから、非常に人材が、保育士さんの問題が出てますわな。

どなたか、ございませんか。

小林さん、どないです、何か。

(小林委員)

保育士の問題については、やっぱり資格を持つてる割には、給与がほかの資格に比べると安いということがあって、同じ働くんやったら、保育士として働くよりもという形が多いんじゃないですか。そこら辺はやっぱり、給料とか時間給を幾ら上げていくかという問題もあるし、保育が要る時間帯というのがどっちかといったら、昼間の主婦とかが働きやすい時間帯じゃなくて、朝が早いとか、夕方の時間帯に保育士さんが要るっていう、そういうところ辺もあるんじゃないのかということ。

(伊東部会長)

そうですね。結局、仕事の責任の割に給料が安い。だから、スーパーのレジとか、それぐら

いの給料ではやっぱりね。時間的にも、やっぱり、そんなに短時間じゃなしにありますのでね、難しい問題で、国もそれを今いろいろ考えてると思います。

ほかに、高橋さん、何か一言。全部回っていきます。

(高橋委員)

これは、ふれあい喫茶の宣伝なんですけれども、成育地域のほうのふれあい喫茶、10月がハロウィンの月間になっておりますので、10月23日の日曜日にハロウィンを予定しております。初めての試みで、以前はお正月バージョンとかクリスマスバージョン、屋外でのコンサートバージョンなんかをしたんです。オープンテラスでやったんですけど、10月23日はハロウィンを予定しております、パンはいつも手づくりのパン屋さんで、また、カボチャのパンを頼もうかなと思っております。それで、スタッフのエプロンとか帽子とか、今日ちょっと、フクさんが見に行ってくれて、ハロウィンの帽子を二つほど選んできたと言っているのですね。それで、心配してるのは、来られる方が結構、前日が大体、食事サービスで、次の日がふれあい喫茶なので、年齢は問わないんですけども、大体、来られる方がちょっと、そういった年代の方なので、ハロウィンというのの関心度というのが、初めてやからどうかな、そやから、形から、飾りをしたり。

(伊東部会長)

形から入って行って。

(高橋委員)

そうそう、そんなふうに、ちょっとスタッフのみんなも初めての試みなので、いろいろエプロンに何かハロウィンのグッズつけようとか、いろいろ今のところ盛り上がっておりますので、結果はどうなりますか。また、皆さん、お時間ございましたら、いらしてください。

(伊東部会長)

はい、どうも。

次、多田さんちょっと何かないかな。

(多田委員)

こどもの貧困っていうことは、やっぱり、高校生になると、アルバイトもできるし、親から少しは離れられると思うので、あまり、確かに、大変な家庭もあるでしょうけれど、やっぱり、小学生とか中学生ぐらいまでが自分で働くこともできないので、もう少し学校との連携をとっていただいて、不登校もしかりですし、今、中学も給食にはなってますが、一応、お金払わないと食べられないんですよ。ですから、親が払わないとクラスの中で食べられない子も出てくるはずなんですね。だから、そういうところは、どうにかして、学校の先生等していただいて、せめて、みんなが残すっていう、文句ばかり言ってる給食でもその子たちにとっては、大切な命の糧だと思いますので、できればそういうフォローができるような体制になればいいなと、常日ごろ思っています。

以上です。

(伊東部会長)

もうちょっと固めて、百々さん。

(百々委員)

特にないので、申し訳ありません。

成育さんのハロウィンのこと聞きまして、今度、食事サービス、高齢者の食事サービスにちょっとそれを取り入れてみたいなと思っております。

(伊東部会長)

福田委員さん、どうぞ。

(福田委員)

私も、何を言ったらいいかなと思いつつながら考えてたんですが、毎週水曜日にいきいき体操してまして、2カ所で60人、あわせて80人ぐらいいらっしゃるんですが、第4水曜だけは、10時から11時にいきいき体操して、その後は、アクションプランの一環として、そうそうの杜の障がい者の方と私たち、三、四人がお手伝いして50円喫茶ということで、わいわい喫茶というのをやっております。そのお菓子は、そうそうの杜さんがつくってくれはったお菓子を活用しながらやってるんですが、去年の10月から始めました。その当時、体操終わった後、おばちゃんたちが50人ぐらいと、そうそうの杜さんからは七、八人来ていただきましたかね。そうそうの杜さんの子どもたちにはお運びをやって、健常者の方と接触することを目的として、私たちは楽屋裏でつくるという形でしてたんですが、ずっと最近見てましたら、やっぱり、11時から12時という約束なんですが、食べたらすぐお昼つくらんなん、食べんならん、ご主人が待ってるからということでだんだん減りまして、今のところ38人ぐらいになっちゃったんですね。その歯どめ策をどうしようかというのが、今、委員の頭の種です。

それが一つともう一つは、二、三週間前かな、うちの近所で19歳の学生さんが西区の川口町やったかな、あの辺で自転車乗りながらスマホやってて、それで、ひかれて亡くなりました。私はテレビ見てないのでわからなかったんですが、お葬式だけは行かせてもらったら、いつも、お年寄りのお葬式ばかりなんですけど、そのときだけは、二十歳前後の子どもたちばかりが来ててびっくりしたんですが、私も自転車乗ります、乗るけども、おばちゃんたちも含め若い人たちも、道歩きながらも、これがいっぱいなんです。すごく怖いんです。どなりたいんやけど、このごろ、最近、どなり返されて、こっちが怖いから黙ってしまうんですけども、すごく怖いなと思うんですね。それで何か、さっき言ってはったみたいなの、どこでつけたらいいのかわかれへんけど、そのスマホ危ないぞとかなんとかね、そういう音声みたいなのもないかいなと思いつつながら聞いておりました。

以上です。

(伊東部会長)

藤澤さんありますか。

(藤澤委員)

さっき言いましたけど。

(伊東部会長)

よろしいですか。そしたら、磯田さん。

まとめて、役所からいろいろと意見もらいますわ。

(磯田委員)

今、いろんなところで発言があったかなと思うんですが、保育士が集まらないという意見については、福祉にかかわる仕事というのは、この間増えているんですよ。だから、産業で見ると福祉の職員さんというのはすごく増えてはいるはずなんです。ただ、さっきから出ているように、なぜ集まらないかといったら、確かに給料安いからですよ。それはもう間違いなくあるかと思います。だから、保育職場だけじゃなくて、障がい関係も高齢のところもそうですし、決して保育士だけが集まってないわけではなくて、そこにかかわる人というのは、本当にどこも少ない状況で回してるのが現状なのかなというふうに思います。

さっきも、話の中で出てた、資格を持ってて勤めてない方。確かに、そういう人も多くおられますし、あと、学校の養成機関のところでも、この間やはり魅力がないから、行く人、学校の生徒さん自身も少なくなって、学校自身が減ってきてるところも実際、多くあるので、その辺は、そこから直していかへんかったらというか、考えていかへんかったら、なかなか今の状況は改善されないのかなというふうに思いますし、さっきも言ったように、福祉の事業所は増えてるんです、すごく。民間も参入してますから、この間。僕は福祉職場で勤めてるから思うんですけども、事業によっては、嫌らしい話をさせてもらおうと、事業によっては、もうかる事業ともうからない事業というのがどうしてもあるんです。民間企業さんというのは、どうしてもやっぱりもうかる事業にわあって流れる傾向があって、そういう業種の格差っていうのがすごくあるっていうのは間違いなくあって、僕らなんかからすると、職員の数もそうなんですけども、事業所の質の担保がやっぱりこれからは必要になってくるのかなということで、同じ事業をしても、やっぱり、やってはるところによって、質はやっぱり全然違うので、その辺も含めて、人の少なさと一緒に改善していかなあかん部分ではあるんじゃないかなというふうに思っています。

もう一つは、さっきから出てるように、こども食堂等もそうなんですけれども、やっぱり、僕は福祉の職場でいて一番思うのは、貧困の連鎖作用っていうのがすごくやっぱりあるんですよ。だから、親御さんの低所得のところは、子どもさんに影響してる部分というのはすごくあるかなと思うので、こども食堂もそうですし、僕なんかすごく今思うのは、学習の機会をどういうふうな形で保障していくのかっていうのを、やっぱり大切なことじゃないかなということ、僕自身が小さいときというか、中学校のときと違って、結構近くに同和地区の学校とかがあったんで、夜に学習教室みたいなのがあったんですよ、無料でやってる分。やっぱり、そういうところっていうのはやっぱり、夜、なかなか勉強できる環境にない子っていうのが、今多いので、そういう部分では夜、そういう無料で学習ができる場の保障とかっていうのも含めて考えていければいいのかなと思っています、というところです。

以上です。

(伊東部会長)

ありがとうございます。

次、上田委員さん、もうよろしいか。

大嶋委員さん。

(大嶋委員)

森之宮です。森之宮も高齢者が多くって、それから、独居者が多いということで孤立をさせ

るのを、とにかく孤立を防ごうということでみんなで活動してるんですけども、ということで、いろいろ喫茶もあるんですよ、縁側喫茶。それから、大阪城カフェというのもやってます、一月1回ずつね。それは、薬剤師さんが中心になってやってらっしゃるカフェなんですけど、それといつも、各地域でやってます、ふれあい喫茶も2カ所でやっております。ふれあい喫茶の1カ所のほうに、ちょっと出てこれない人が出てこれるように何とか工夫しようということで、一月1回のほうは産直野菜を、来てもらおうということで野菜を売りに来てもらってます。そうすることで、50人だった出てくる人が今100人になってます。やっぱり、自分で直接見たい、見て買いたいっていう人たちが多いいですね。ヘルパーさんに来て、これとこれとこれ買ってっていうんじゃないしに、自分で見たいっていうことで、割と好評ですので、我々も女性部が中心になってやってるんですけども、別に口銭もらうわけではないんですけども、一生懸命、10万円以上売らないと、買ってもらわないと、ちょっと合わないからということで、一生懸命十二、三万売るように努力しております。それで大分、今まで出てこなかった人たちが出てきて、ずっと楽しみながら、野菜いろいろ、野菜だけではなくに、いろいろ日常のお菓子とか、それから、生鮮食品はやめてくれと言ってるんですけども、そんなんを楽しみに買いにきて、そのついでに喫茶に行っ、お友達つくってということで、今のところ、まだ、去年の3月、いや、今年のあれだから、まだ、そんなにたっていないんですけど、6カ月ぐらいしかたっていないんですけど、今のところ順調にしております。

それともう一つ保育所の件なんですけど、保育所も、私も10年前に朝、森之宮の保育所は0歳児から扱っていますので、朝子どもたちが、お母さんやらと別れるとき物すごい泣いて、それを見かねてちょっと先生抱きにいこうかと言ったのがきっかけで、今10年、8年たって、まだ1週間に1回、赤ちゃんを抱きにボランティアで行ってるんですよ。それでもうかわいいし、いつも年寄りばかりやから子どものほうがいいわいいながら子守してるんですけども、やっぱり、それから、しだした時は10年ほど若かったわけですので、ちょっと、先生も心配でしょう、私がこんなだっこして落としたりどうしようかと思ってなんて、自分でも心配してるんですけど、二、三人で行ってまして、そうすると先生やらよそで、私には直接おっしゃらないんですけども、いやもう、地域の人が助けてくれはって助かるんだわと言うてはったよと聞いたらやめるって言いにくくて、今でも、行く前の日はしっかり食事して落とさないようにやっていますけども、保育士って大変ですね、本当にちょっと朝来はったときに傷があるかどうか皆見て、帰りに増えてないかというのを物すごい気にして、ちょっとやっぱり、あっちこっちで、もうそれぐらいどこでも頭打つよとか言うて、私らはもう自分の子育てのときによくケガしたもんだから、そんなこと言うけど、もうすぐ氷で冷やしたりあれしたりで、いやあ、大変だな、その割には給料本当、先ほどからおっしゃられているように安いんやなと思って。それ一番、解決の方法違うかなと。その割に責任は重いしね、今ごろ。何かちょっと事故があったらものすごく、昔そんなん、そのぐらい大したことないよっていう親がなかなかなくて、やっぱり大変みたいです。だから、そういうところをちょっとやっぱりみんなで考えて保育所を増やすのが一番かなといつも思いながら見ております。

以上です。

(伊東部会長)

ありがとうございます。難しい問題ですな。

大竹委員さん、どうぞ。

(大竹委員)

諏訪の大竹です。

きめ細かいお話ありまして、なかなか我々ついていけない、男には、そういったところがあるような気がしますけども。我々お年寄りを元気になってもらおうということで、これもう城東区の一番重要な課題の一つだというふうに我々も受けとめまして、いきいき体操、百歳体操ですね。これ、火曜日と金曜日、やってもらってるんですけども、これ見てますと、100歳生きる人ばかりです。元気な人ばかりいて、やっぱり課題は、そういうところに来れない人、なじめない人、これをいかにそうやって増やすかということが一番課題で、お友達の輪を広げようということでやるんですけども、やっぱり出てきて元気になった人、それから、もともと元気な人もおるんですけども、やっぱり、火曜日、金曜日を楽しみにされておって、生き生きされてます。

最近、オレオレ詐欺とかいうようなことで、そういった人たちは大丈夫なんですけども、そうは言うものの、やはり、若者でもだまされると、ましてやというようなことで、諏訪交番というのがありまして、そこからお巡りさん来てもらいまして、月に、しつこいぐらいやってまして、皆さん大分理解してもらっているんですけども、来てない人はやっぱり問題だと思いますので、その辺をいかに、そうやって来てもらうかということと、それから、やっぱり、やる場所、今もう80名ぐらいが入るホールがあるんですけども、それ以上来たらどうしようかというふうな、うれしいといえますか、そういった悩みもあるんですけども、その辺との兼ね合いで、そういった、もうほっといて元気な人はもう結構ですというわけにいきませんので、そういう人たちが核になって、そういった元気な年寄りの多い諏訪づくり、そういうことをやりたいなと思ってます。こういう部会で、いろいろなお聞きすることも参考にさせてもらって、そういったことで輪を広げていきたいと思っております。

以上です。

(伊東部会長)

どうも。

大西委員さん。

(大西委員)

私、ちょっと中小の業者の方というか、昔だったら自転車屋さんとか駄菓子屋さんとか、そういう商店街とかいっぱいあって、子どもさん方を見守る目も地域でたくさんあったと思うんですけど、今、高齢化したのもあるし、事業所数がかなり減ってきていると思うんです、昔に比べて。生産高の大体半分ぐらいで、7割ぐらいの人は、そういうところで働いているというふうにお聞きしているんですが、高齢化してて、新規の開業の方とか継続して地域で営業ができるっていうのがちょっと難しくなってきたんじゃないかなと思います。私の娘もちょっと違う地域なんですけど、精神の施設の職員をやってて、いろんな本当にしんどい方

もいらっしゃって、買い物をかわりに行ったりとか、そういうこともあるんですけど、そうしたらやっぱり、商店街でお買い物したりとか、あと、地域の人との交流もするということで、いろんなお祭りとかと一緒に、つくったものを出店したりとか、そういった交流も城東区でもされてると思うんですけど、いろんな形でそういったことを皆さんと一緒に取り組めたらなと思いました。

(伊東部会長)

はい。川上委員さん、何かほかのありますか。よろしいですか。田中委員。

(田中委員)

こんばんは。鳴野の田中と申します。どうぞ、よろしくお願ひします。

高齢者のことなんですけども、以前、我々、鳴野では、高齢者世帯を敬老会、今度9月の19日に敬老会あるんですけど、そのとき、敬老会の名簿を我々の第1部会のほうで集めるんですけど、その高齢者の名簿の横に世帯状況を、例えば、独居高齢者であるか、同居高齢者であるかとか、それから、要介護の方がおられるかというような感じの4段階に分けておまして、それを地図に色分けして落とし込む、これを我々、鳴野の中でも思いやりマップというようなネーミングでやっておまして、17町会あるんですけども、今年で4年目なんですけども、なかなか17町会全部情報提供いただくことは難しかったんですけど、この9月19日に行います敬老会の名簿をいただいたときには15町会、二つの町会がちょっとまだ情報をいただいてないんですけど、そういうのを15町会がくれるようになりました。これを色分けしておって、もちろん、名簿で名前とかそういう部分だけ見るんじゃなしに、ぱっと、自分の町会の色分けした地図を見れば、こんな人が、こういう世帯の方が自分の町会にはおられたのかというような一目瞭然、わかっていただけることになると、いろんな部分において、これが役に立つんじゃないかなということで、それをもちろん、いただいて、年度末にもう一度各町会に、情報いただいたところへお返しするんですよ。これを皆様方の責任を持って、そういう保護法とかいろいろ問題ありますので、しっかり、そういう部分は厳守していただいて、何かのときには、こんな世帯がおられますので、いま一度、見ていただくことによって活用してくださいねというような形でやっておるんですけど、なかなか活用がうまくいけておるかどうかなと、我々のほうからもこんなやり方もありますよ、あれもありますよということで申し上げるんですけど、なかなかそれが町会にお返しして活用できてるかなという疑問が部会のほうで上がってきまして、であるならば、もう一步踏み込んで、例えば、10軒、15軒ぐらいの人を見守っていただく、違う地区ではネットワーク委員とかいうようなネーミングでされておられる城東区16の中にもあられるみたいなんですけど、我々鳴野のほうも10軒、15軒をもっと見守っていただけるような、昔で言えば、でしゃばりおよねさんのような、そういう方を我々鳴野の町でいっぱいつくろうやないかと。こういうような話になりました。

それを今、いろんな部分で2回、3回、4回とももちろんプレゼンする資料もこしらえて説明に上がっておるんですけど、なかなかこれも先ほど言いました思いやりマップと同じで皆さんに協力を全部得ることがちょっと難しいので、先ほど、大熊課長にもちょっとお願いしておったんですけど、また、実は明日、各町会長と女性部長を集めて、このでしゃばりおよね

というのは、ちょっとおかしい言い方なんで、これも何かネーミングを考えようということで、「ご近所お元気ですか隊」というネーミングにしました。各町会の方で、そういうのに、お元気ですか隊になってあげようっていう方に、名前のおおりに、何か気になる部分があったら、ピンポン鳴らしていただいて、お元気ですかと声かけしていただく。あるいは、ちょっとした異変でも気づかれたのであれば、例えば、よく言われる、郵便物がとってないとか、新聞たまってるとか、ごみの出し方がおかしいとか、もう本当のささいなこと、決して難しいことを我々望んでるんじゃないしに、本当に、気づかれて、何かちょっとおかしいかなと思われたときに、まあいいかで済ましておる部分がちょっとピンポン鳴らしてみようかと、お元気ですか隊の方がご自分一人で、それが訪問がちょっとうんと思われるのであれば、地域の地区支援員おりますし、また、包括のほうの連絡場所もお知らせしてますので、そこへ連絡いただいて、ちょっと訪問してみる。それでも、なおかつあれな場合はもう、本当に消防であったり警察であったりとか、そういうふうな形で連絡していただけたらいいかなと、そういうような組織図もプレゼンの資料の中でこしらえております。

もし、何でしたらまた、次回、この会するときにも、こんなですよということで、お見せして皆様方に見ていただけたらありがたいなと思うんですけど、なかなかしかしそれが、何回も何回もいろいろ説明するんですけど、思いやりマップと一緒に協力するのがちょっと難しいというか、ご理解いただけるのが難しい部分もありますので、これはもう根気強く、本当に、何度も何度も進めていき、鳴野の町をそういう部分から、高齢者の方をちょっとずつ見守っていけるような部分ができてきたからいいかなということで、今取り組んでおります。以上でございます。

(伊東部会長)

ありがとうございます。

今、一通り、皆さん聞いて、城東区で16地域活動協議会、校下があるんです。それぞれ、今、皆さん、16校下出てこられておりませんが、16地域活動協議会で、それぞれ、去年の4月から情報交換会というのをやっておりまして、そこには福祉部会とかいろいろ部会がありまして、その部会で、地域での今、田中委員さんがおっしゃったように、うちはこういうふうにしてる、城東さんはこういうふうにしてる、諏訪さんはこういうふうにしてる。いろいろ発表していただいて、それで、城東区の地域活動協議会で、皆さんがいいことをやっておられるんで、うちもそれを取り入れようとか。そういうようなことで勉強会をやって、やはり、いろいろと城東区全般に皆さん方がやはりそういう福祉の問題とか、また、災害の問題とか、それぞれの問題を取り上げて議論して勉強会をやっておるわけでございます。そういうことで、今、ここでは、福祉部会をやっておりますけれども、いろいろそれぞれ地域でこういうことをやっておる、また、こういうことをやろうかなっていうようなこともあって、そういうことを地域でおろして行って、やはり、城東区を皆さんが幸せになるようにできるだけ、皆様方が、いくように、そういう情報。

先ほど、私、こども食堂の件でちょっと話したんですけど、具体的に今ちょっと考えていることは、やはり今、高齢者給食とか、それから、ふれあい喫茶とかというのはもう一応、各校下でもうできておるんです。これをどういうふうにもっていこうかということ、私の今、私

案ですけども、土曜日、そして、一応、私、老人会のほうに目つけてるんです、老人会。今、大竹さんが言った老人会でも元気な人はいっぱいいておられるので、そういう人をボランティアで、老人会だけやなしに、そういう高齢者の、高齢者いうたって、そんな今、老人会でも若い人いっぱいいますので、そういうできる人をやっていただいて、一回、ファミリー食堂的な格好でやってみようかと。それでやっぱりこどもの貧困ばかり考えていったら、やっぱり、そこに行くことによって、いろいろと白い目で見られたり、やっぱり行きにくい。だから、ファミリーにして、やっぱり、そういうふうにしてどなたでも来られるような格好での、今大体土曜日ですから、大体、朝10時ごろから12時ごろまでの、今、私考えてるんですよ。そういうことで、そういうような一つきっかけを設けて話し合いをして、やっていこうかなということ、また、そういうような具体化になったら、またお話をさせていただきますけど、いろんなことを模索もってやはり地域福祉をやっております。

地域福祉にとりましては、各校下、地域福祉支援員というのを、してるんです、各16校下に一人ずついてますから、その人がやはりいろいろとそういうものにプロモーターをしていただいて、いろんな箇所に連絡をしていただくように。地域福祉委員が高齢者の見守りと、それから、やはり貧困者の、いろいろと高齢者のケアをしていくあれなんです。うちのほうは民生ともいろいろと合体して、民生委員もやはり、皆、昼働いてる人が多いんです。そういうことの手助けを福祉委員にしていくというふうな格好でやっています。だから、田中さんのところも今、マップつくられるんですか。

(田中委員)

うん、マップ。

(伊東部会長)

だから、そういうふうな民生委員も入れてもらったほうがいいと思います。民生委員やっぱりそれが今、民生委員のほう、ちょっと変わりました、今まで貧困者対策で金銭関係のことが多かったんです。もう今それはないんです。ほとんど、社会福祉協議会が受け持っている。民生委員の仕事は今、ほとんど高齢者見守り、子育てっていうのが中心になっておりますので、そういうところへいっていただく。今までの民生委員さん、昔我々がやっていたときの感覚で絶対違うんで、今は民生委員の本当の仕事は、やはり、高齢者見守りとか、それから、子育てというのです。今、生活保護とか、そういうのは皆、役所と社会福祉協議会が担っておりますので、そういう感覚で見えていただいたら結構です。

それでは、皆さん一通り話していただいたんで、役所のほうでまとめてください。

(大熊課長)

今、さまざまなご意見とかいただきましたけど、3点、私からお話ししたいと思います。まず、一つは、各地域の取り組みで、非常に苦労しておられるのが、大竹会長もおっしゃってましたけど、来れない人をどうするのか。今まで来てない若い人とか、そういった人とのつながりをどうするのかというのが、この間の地域福祉の大きな課題になってきたかと思います。そういった点について、何とかしたいということでファミリー食堂とか、ハロウィン喫茶とか、手をかえ品をかえ、いろいろされていると思います。我々としては、地域だけで頑張るのではなくて、医師会とか包括支援センターなんかの専門機関とか民間企業とか、そう

いったところをコラボして、新しい取り組みができないのかというのは今ちょっといろいろ考えておるところです。

それから、2点目、鳴野で思いやりマップの取り組みがずっとされています。要援護者名簿の活用の方法について、どうしていったらいいのかということについての突破口になる可能性がありますので、私どもを含めて一緒に考えさせていただいて、また、この場で還元できたらなと思っているところです。要援護者の方、あそこに要介護の寝たきりのおばあちゃんおるよとか、あそこに障がい児の子どもさんおるよとかいうのをやはり近所の人知ってないと本当は意味がない。個人情報の問題と相反はしておるんですけども、近所の人そういう情報を把握してないと意味がありませんから、それをどう進めるのかというところでちょっと一緒に考えていけたらなと思っております。

それから、もう一点が磯田委員がおっしゃった社会福祉施設の質の担保の問題が、我々のほうには非常に大きな問題としてございます。この間、社会資源の整備をずっと進めておる中で保育所とか特別養護老人ホームとかあるんですけど、ある意味、建てたらすぐ満杯になる、言ったら悪いですけど、殿様商売みたいなところもあるんですね。お客さんは向こうからやってくる。なので、我々から見ると、施設間、保育所間でも質の差があるというのが実態としてあります。そういったところをいかにして評価するシステムをつくっていくのかが大きな課題かなというのを、今、感じておるところです。

私からは以上です。

(伊東部会長)

長瀬課長。

(長瀬課長)

私のほうは教育の観点から磯田委員のほうからいただきました子どもの学習の機会の保障ということで、この間、幾つかの小学校のほうで学力の底上げということで、夕方に基礎的な勉強会のほうを地域の協力を得て実施しております。また、ある小学校では、モデル的に7月より、これも地域の方の協力を得て、勉強会しております。区長ともどもものところの見学会というか、視察に行きましたら、ちょっと勉強が苦手だった子どもさんが、物すごい熱心にプリントに取り組んでおられて、地域の方がそれを丸つけするという形で一生懸命勉強されているのを目の当たりにして、そういう取り組みを進めていきたいと思っております。ただ、教えていただく方が、地域の方のボランティアの確保というんですか、人材の確保のほうでちょっといろいろ課題ということも見えてまいりました。

また、中学校のほうなんですけれども、この9月からまずモデル的に蒲生中学のほうをモデル的に始めようということで、大阪市の塾代の助成制度とかいうのもございますので、その辺、活用して民間の事業者とちょっと連携して、まだちょっと夏休み明けたところで、この間、事業者が決まったばかりなので、今、学校のほうにプリントいうんですか、広報のほうをまいて、ちょっと夏休み明けたので、人数もちょっと増えてきてるんですけども、そういう形で、モデル的に始めたところでございます、その辺の状況も見ながら、エリアっていうんですか、城東区、広うございますので、どう拡大できるかとかその辺も検討していきたいというふうに思っております。

それから、多田委員のほうから、ございました、とりわけ小・中学生の貧困の連鎖ということで、サポートが特に必要だというご質問なんですけども、先ほどもちょっと申し上げたこどもの貧困という視点に基づきまして、役所のほうも学校関係の教育部門であるとか福祉、生活支援、子育て部門ですね。そちらで、連携してどんな事業がどんな、例えば、具体的なソフト事業が展開できるかとか、そういった部分の縦割りを除いて、いろいろ検討してというか、詰めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(伊東部会長)

長瀬課長は、今、蒲生中学のところですが、元気塾の延長なんですか、それ、今言われてるの。

(長瀬課長)

そうですね、今、元気塾やっただけでいい分ですね。それとあと、具体的に民間の事業者も入れて、9月の2日から新たに。

(伊東部会長)

元気塾の延長なんですか。

(長瀬課長)

そうです。

(伊東部会長)

うまくいってるんですね、元気塾は。

(長瀬課長)

そうですね、はい。それと、蒲生中学以外の中学生の人にもちょっと参加できるような、なかなかすぐ違う中学校に行くということは難しい。

(伊東部会長)

今、蒲生中学でやってるけども、また、それを広げてやっていただくようにお願いしますわ。縣課長何か。特にない。何か一言。

(縣課長)

地域の皆さん方でさまざまな取り組みをやっただけでいいというので、地域の中で高齢の方であるとか、なかなか外へ出られない方も含めてどういった形でやっていこうかということで非常にたくさんの貴重なご意見いただきまして、非常に勉強になりました、ありがとうございます。

(伊東部会長)

ちょうど時間になったので、奥野副区長も一言。せっかく来て、黙ってんとちょっと。

(奥野副区長)

本当に地域でさまざまな取り組みがされているなというのを今日も実感しまして、幾つかの本当に、地域でそれぞれ違った取り組みがされているということで、幾つかはお聞きしてた部分もあるんですけども、改めて再認識させていただきました。本当に、ありがたいということでございますので、区役所は区役所としてできることをまた精一杯ご支援させていただきたいと思っておりますので、また、よろしく申し上げます。

(伊東部会長)

ありがとうございます。

では、最後に、城東区長、奥野区長、ひとつよろしく、総括をお願いします。

(奥野区長)

本日は、多くの貴重なご意見も賜りまして、まことにありがとうございます。新庁舎周辺、あるいは、庁舎内の点字ブロックについてや交差点内の音声案内。あるいは、こども食堂、こどもの居場所づくりについて。こどもの貧困の問題は、学校との連携が必要とのご意見。あるいは、障がい者差別への啓発についてのご要望。精神障がい者の入退院の繰り返している問題。あるいは、食品の有効活用、保育所の現状と保育士不足について。また、ふれあい喫茶のハロウィンバージョンのご紹介。そして、いきいき百歳体操の現状と課題について。自転車に乗ってる際のスマホ操作の危険性。あるいは、福祉職員の給与、福祉事業者の質の問題について、そして、高齢者の孤立の防止策、地域での要援護者、高齢者の把握の方法など、さまざまなご意見を頂戴しました。

私どもとしましたら、29年度の区運営方針、あるいは、29年度予算策定に当たりまして、参考にさせていただきたいというふうに考えております。秋にまた、本会と部会を開催させていただきまして、再度議論をしていただきまして、運営方針、予算案を固めてまいりたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(伊東部会長)

ありがとうございました。

ちょうど、時間となりました。これで、皆さん方、拙い司会でございましたですけども、終わらせていただきます。よろしく申し上げます。また、事務局のほうから。

(縣課長)

伊東部会長、田中副部会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

最後に、事務連絡をさせていただきます。先ほど、区長からもご説明ありましたけれども、先日の本会であるとか、本日の部会でいただきましたご意見を踏まえまして、区の運営方針案、また、予算案の策定に取りかかっていると考えております。その上で、10月ごろになろうかと思っておりますけれども、開催を予定しております本会におきまして、平成29年度の城東区運営方針素案という形で、皆様にお示しをさせていただきたいと思っております。その節には、また、活発なご議論をよろしく申し上げます。

最後に、資料5としまして、ご意見シートをつけさせていただいております。こちらにつきましては、後日、郵送、ファックス、メール等でも結構です、お気づきの点がございましたら、ご提出をよろしく願いいたします。

以上でございます。

(伊東部会長)

はい、では、これで終わらせていただきます。雨が降る中、ご苦労さんでございました。お気をつけてお帰りになってください。また、和やかな福祉部会を開いていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。